

日本大学 大学院 学生員 稲岡 隆
 日本大学 正員 井上 広胤
 日本大学 正員 佐鳥 静夫
 (株)協和コンサルタンツ正員 森田 義也

1. はじめに

都市計画におけるオープン・スペースの位置には次のようなことがあげられる。まず、都市空間の一構成要素としての施設緑地、居住環境を構成する環境保全機能等その種類と機能は多様である。都市施設としての公園緑地等公共緑地に関しては、法的にも担保されそれなりの進展が見られるが、都市において多くを占める住宅市街地に付随する緑地の整備に関しては未だ多くの問題をかかえている。特に東京を中心とする地域では地価高騰の為、緑地の取得が困難となっており、このことが特に重大な問題となっている。そこでこのような状況を改善する為、本稿は都心に近い跡地を選び公園緑地として考察する。

2. 跡地の現況と目的

この跡地は都心から40Km圏内の2つの都市にまたがって存在している。この2つの都市は交通の便が良く東京のベットタウンとして発展し、昭和35年から50年の15年間に人口が年平均4.7%の割合で増加し、今も成長を続けている。この跡地の面積は43.4haあり、その内の167.8haは国によつて「処理大綱」が定められた。対象面積の中の124.1haについては、公園、学校等の公共施設の立地が計画されたが、残りの43.7haについては将来の有効な土地利用を供するために、計画の策定が保留されている。

跡地のような広い遊休地は、主にショッピングセンターといった大規模な「商業施設」、産業に活気を与える先端技術関連の「工業団地」、大規模な「宅地造成」等に利用されがちであり、直接利益



図：跡地ゾーニング

に結びつかないためか、「公園緑地」の整備に関する利用は僅かなように思われ、常に後手後手に回されて来たように感じられる。東京近郊においては人口増加に伴い宅地が郊外に拡大し、自然が破壊され緑が減少し生活環境が悪化してきた。このような状況を改善するために、住宅地に隣接する広大な遊休地は「公園緑地」として利用すべき必要が出てくる。

遊休地は「公園緑地」として整備するにはもつてこいの場所である。既成地と違い買い取り交渉がスムーズに運べ、既成の建物を破壊する手間も少なく実に魅力的である。住宅の多い東京近郊においてはこれ以上住宅を増やす事よりも、「静けさ」、「潤い」、「快適さ」等の精神的な充足を与るために、緑を増やすように遊休地を活用すべきである。

3. 結論

図は跡地を公園とした場合における簡単なゾーニングを示すものである。公園内に関する施設については他の総合公園と同じもので十分機能すると思われ、特徴的なもの、特別なもの、真新しいもの等は配置しなかった。しかし、精神的な「豊かさ」、「美しさ」、「喜び」、「心地よさ」等が感じられるように「樹木広場」、「花壇」、「池」等のスペースを広くした。また多くの人に利用してもらうことを考え必要な運動施設を配置した。

最近の急激な地価高騰の影響によって、東京23区内において大規模な公園を造成するために遊休地を取得することが困難になってきている。それに東京が世界の一大金融センターとなり諸外国の多くの企業が東京に進出してきたために、オフィスビルの需要が増加し、旧国鉄所有地がオフィスビル建設用地として期待されてきていることも、公園緑地を増加させることを困難なものとしている。21世紀を目前にして「ゆとりのある社会」、「充実した生活」を望むならば公園緑地を増やすことが必要であり、またコミュニティの場所としても多いに利用できると思われる。

4. おわりに

我が国の都市1人当たりの緑地面積は1.7mしかなく、諸外国の大都市と比べると国際化を向かえた今日においてはあまりにも少なすぎるよう思われる。わが国は戦後の高度成長によって物質的な豊かさを手に入れた。しかし文化的な指標の1つといつてよい1人当たりの緑地面積の少なさを見ても、精神的、文化的豊かさはまだ充分に完備されていない。これからわが国は「生活大国」を目指に遅れていた社会资本の整備が課題であり、緑が多く美しい社会を築いてほしいと望むものである。

参考文献

- 1) 日本都市計画学会：“都市計画マニュアル、第2巻 都市施設”昭和60年
- 2) 吉村元男：“都市は野生でよみがえる”（株）社学共出版社 昭和61年
- 3) 渡部与四郎他：“都市計画のたて方”全日本建設技術協会 昭和59年